

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6.7%	6.6%	6.7%	7.1%	6.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,100,355 - 740,357}{6,012,189} = \frac{359,998}{5,271,832} = 6.82870774\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{7.53937258 + 6.60473319 + 6.82870774}{3} = 6.9\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)  
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	943,167	922,756	▲ 2.2	776,815	▲ 15.8	780,444	0.5	793,999	1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	215,800	219,213	1.6	213,949	▲ 2.4	252,800	18.2	253,200	0.2
⑤組合等負担等額	146,135	111,041	▲ 24.0	64,206	▲ 42.2	602	▲ 99.1	439	▲ 27.1
⑥債務負担行為	73,575	83,850	14.0	83,180	▲ 0.8	52,913	▲ 36.4	52,717	▲ 0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,378,677	1,336,860	▲ 3.0	1,138,150	▲ 14.9	1,086,759	▲ 4.5	1,100,355	1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	457,058	480,285	5.1	487,318	1.5	495,573	1.7	494,805	▲ 0.2
事業費補正(元利・準元利)	627,045	463,224	▲ 26.1	247,850	▲ 46.5	230,365	▲ 7.1	233,141	1.2
密度補正(元利・準元利)	12,234	12,149	▲ 0.7	12,160	0.1	12,399	2.0	12,411	0.1
算入公債費等の額(b)	1,096,337	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2	740,357	0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	282,340	381,202	35.0	390,822	2.5	348,422	▲ 10.8	359,998	3.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,534,890	3,629,276	2.7	3,654,208	0.7	3,706,510	1.4	3,770,013	1.7
普通交付税額	2,380,268	2,178,077	▲ 8.5	1,951,137	▲ 10.4	1,962,620	0.6	1,949,989	▲ 0.6
臨時財政対策債発行可能額	417,259	326,167	▲ 21.8	325,730	▲ 0.1	344,545	5.8	292,187	▲ 15.2
標準財政規模(c)	6,332,417	6,133,520	▲ 3.1	5,931,075	▲ 3.3	6,013,675	1.4	6,012,189	0.0
算入公債費等の額(b)	1,096,337	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2	740,357	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

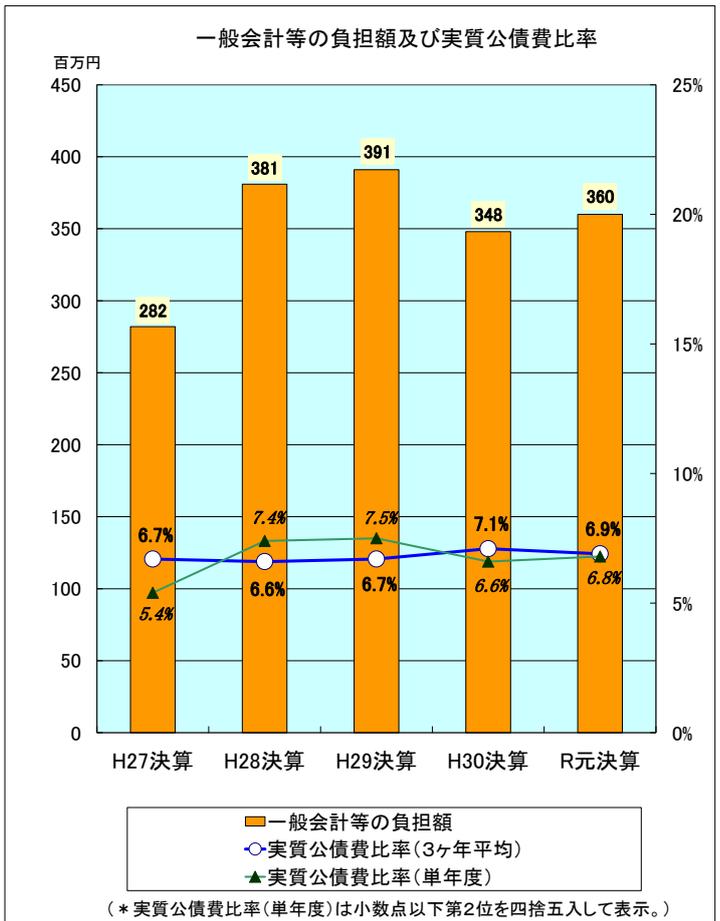
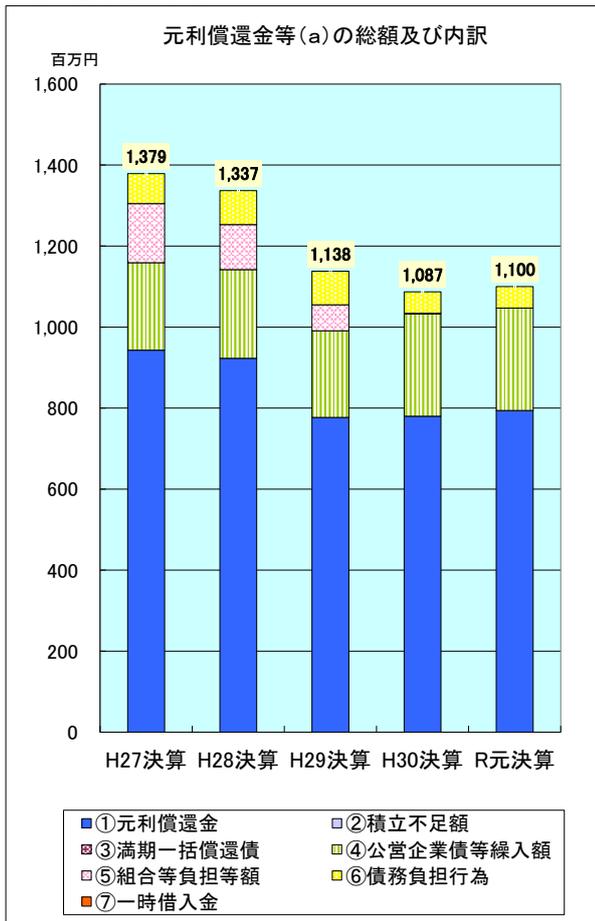
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,236,080	5,177,862	▲ 1.1	5,183,747	0.1	5,275,338	1.8	5,271,832	▲ 0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	5.39220180	7.36215063	36.5	7.53937258	2.4	6.60473319	▲ 12.4	6.82870774	3.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.3%	5.2%	5.8%	6.2%	6.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,618,367 - 1,138,371}{8,596,701} = \frac{479,996}{7,458,330} = 6.43570343\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{6.03475095 + 5.79026559 + 6.43570343}{3} = 6.0\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	895,866	1,079,893	20.5	1,095,257	1.4	1,080,226	▲1.4	1,112,008	2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	410,333	418,348	2.0	413,491	▲1.2	396,415	▲4.1	404,102	1.9
⑤組合等負担等額	40,341	8,913	▲77.9	550	▲93.8	0	皆減	1,158	皆増
⑥債務負担行為	70,170	86,020	22.6	84,012	▲2.3	101,292	20.6	101,099	▲0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,416,710	1,593,174	12.5	1,593,310	0.0	1,577,933	▲1.0	1,618,367	2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	691,807	723,893	4.6	787,071	8.7	827,042	5.1	851,161	2.9
事業費補正(元利・準元利)	373,370	354,823	▲5.0	346,053	▲2.5	303,080	▲12.4	270,895	▲10.6
密度補正(元利・準元利)	16,080	15,963	▲0.7	15,978	0.1	16,298	2.0	16,315	0.1
算入公債費等の額(b)	1,081,257	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0	1,146,420	▲0.2	1,138,371	▲0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	335,453	498,495	48.6	444,208	▲10.9	431,513	▲2.9	479,996	11.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

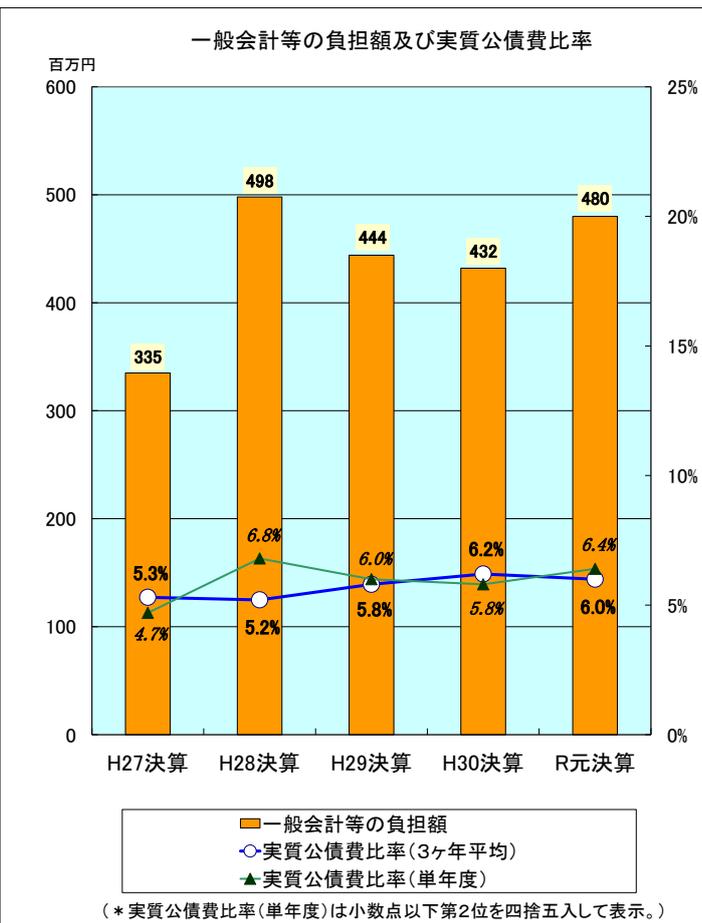
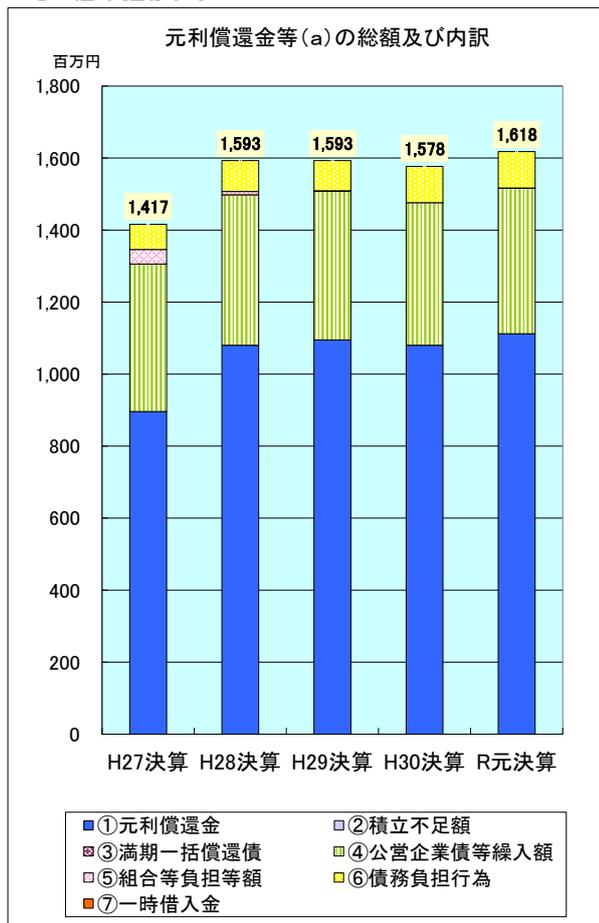
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	5,862,547	6,193,424	5.6	6,205,110	0.2	6,358,394	2.5	6,449,688	1.4
普通交付税額	1,751,563	1,643,185	▲ 6.2	1,688,948	2.8	1,633,484	▲ 3.3	1,641,752	0.5
臨時財政対策債発行可能額	661,167	547,393	▲ 17.2	615,878	12.5	606,929	▲ 1.5	505,261	▲ 16.8
標準財政規模(c)	8,275,277	8,384,002	1.3	8,509,936	1.5	8,598,807	1.0	8,596,701	0.0
算入公債費等の額(b)	1,081,257	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0	1,146,420	▲ 0.2	1,138,371	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,194,020	7,289,323	1.3	7,360,834	1.0	7,452,387	1.2	7,458,330	0.1

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	4.66294228	6.83870093	46.7	6.03475095	▲ 11.8	5.79026559	▲ 4.1	6.43570343	11.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7.8%	8.1%	8.1%	7.9%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,110,918 - 737,739}{6,365,347} = \frac{373,179}{5,627,608} = 6.63121881\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{7.99875582 + 7.40088598 + 6.63121881}{3} = 7.3\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	720,344	746,664	3.7	762,097	2.1	793,303	4.1	814,785	2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	230,975	214,733	▲ 7.0	234,702	9.3	238,595	1.7	244,451	2.5
⑤組合等負担等額	172,054	156,683	▲ 8.9	76,493	▲ 51.2	84,432	10.4	40,845	▲ 51.6
⑥債務負担行為	96,011	97,823	1.9	95,890	▲ 2.0	8,766	▲ 90.9	10,837	23.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,219,384	1,215,903	▲ 0.3	1,169,182	▲ 3.8	1,125,096	▲ 3.8	1,110,918	▲ 1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	481,939	502,818	4.3	511,705	1.8	527,120	3.0	545,644	3.5
事業費補正(元利・準元利)	309,142	240,405	▲ 22.2	200,733	▲ 16.5	163,076	▲ 18.8	179,039	9.8
密度補正(元利・準元利)	17,876	17,761	▲ 0.6	17,777	0.1	18,071	1.7	13,056	▲ 27.8
算入公債費等の額(b)	808,957	760,984	▲ 5.9	730,215	▲ 4.0	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	410,427	454,919	10.8	438,967	▲ 3.5	416,829	▲ 5.0	373,179	▲ 10.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	4,878,733	5,192,603	6.4	5,279,047	1.7	5,445,546	3.2	5,553,094	2.0
普通交付税額	652,038	570,636	▲12.5	532,521	▲6.7	500,354	▲6.0	482,191	▲3.6
臨時財政対策債発行可能額	483,641	389,954	▲19.4	406,588	4.3	394,517	▲3.0	330,062	▲16.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,014,412</b>	<b>6,153,193</b>	<b>2.3</b>	<b>6,218,156</b>	<b>1.1</b>	<b>6,340,417</b>	<b>2.0</b>	<b>6,365,347</b>	<b>0.4</b>
算入公債費等の額(b)	808,957	760,984	▲5.9	730,215	▲4.0	708,267	▲3.0	737,739	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

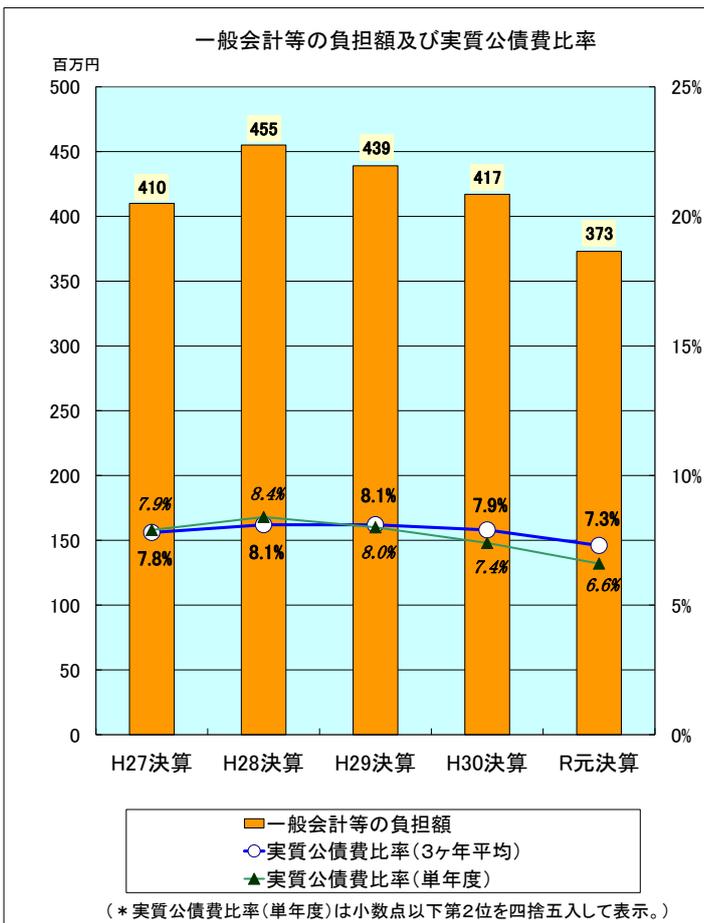
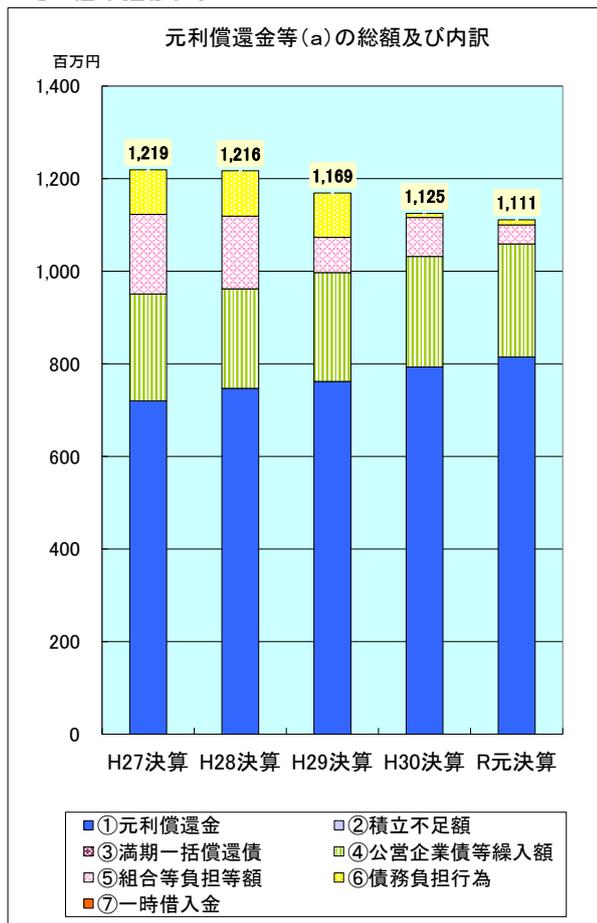
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,205,455	5,392,209	3.6	5,487,941	1.8	5,632,150	2.6	5,627,608	▲0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.88455572	8.43659806	7.0	7.99875582	▲5.2	7.40088598	▲7.5	6.63121881	▲10.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7.6%	7.4%	7.6%	7.5%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{932,804 - 572,071}{5,593,250} = \frac{360,733}{5,021,179} = 7.18422904\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{8.19424934 + 6.6959688 + 7.18422904}{3} = 7.3\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	569,904	602,802	5.8	562,655	▲ 6.7	526,277	▲ 6.5	558,716	6.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	247,976	245,822	▲ 0.9	308,027	25.3	327,268	6.2	326,847	▲ 0.1
⑤組合等負担等額	123,631	101,019	▲ 18.3	54,057	▲ 46.5	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	62,970	73,571	16.8	72,216	▲ 1.8	47,372	▲ 34.4	47,241	▲ 0.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,004,481	1,023,214	1.9	996,955	▲ 2.6	900,917	▲ 9.6	932,804	3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	356,452	378,226	6.1	385,938	2.0	394,093	2.1	394,891	0.2
事業費補正(元利・準元利)	297,879	258,573	▲ 13.2	194,190	▲ 24.9	161,119	▲ 17.0	165,270	2.6
密度補正(元利・準元利)	11,899	11,739	▲ 1.3	11,707	▲ 0.3	11,892	1.6	11,910	0.2
算入公債費等の額(b)	666,230	648,538	▲ 2.7	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	338,251	374,676	10.8	405,120	8.1	333,813	▲ 17.6	360,733	8.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,206,410	3,438,487	7.2	3,481,803	1.3	3,580,953	2.8	3,663,926	2.3
普通交付税額	1,904,261	1,782,065	▲ 6.4	1,737,210	▲ 2.5	1,651,528	▲ 4.9	1,656,311	0.3
臨時財政対策債発行可能額	360,734	288,094	▲ 20.1	316,777	10.0	320,183	1.1	273,013	▲ 14.7
標準財政規模(c)	5,471,405	5,508,646	0.7	5,535,790	0.5	5,552,664	0.3	5,593,250	0.7
算入公債費等の額(b)	666,230	648,538	▲ 2.7	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

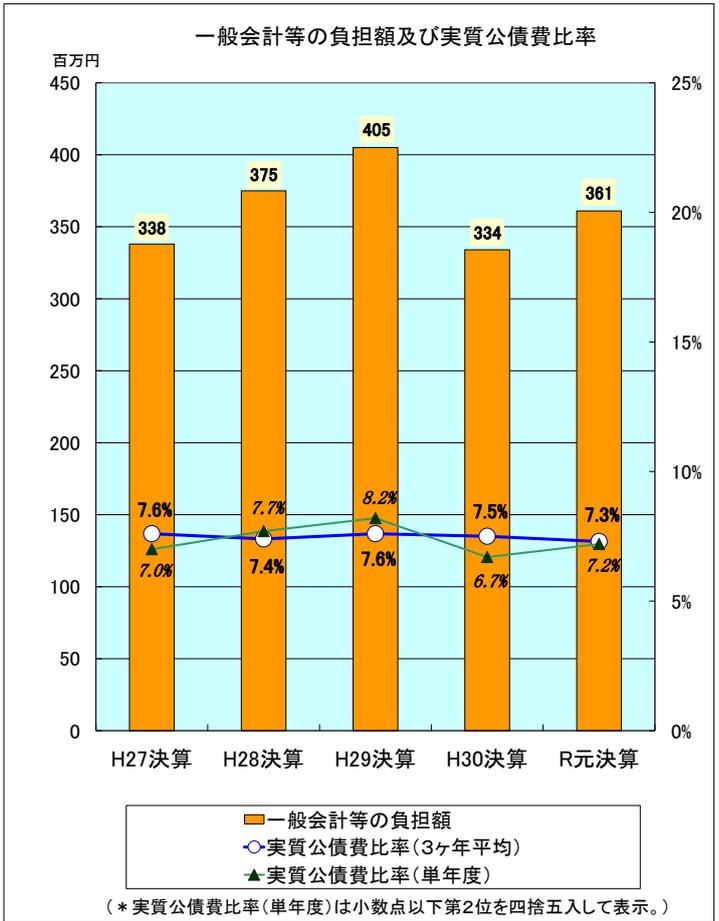
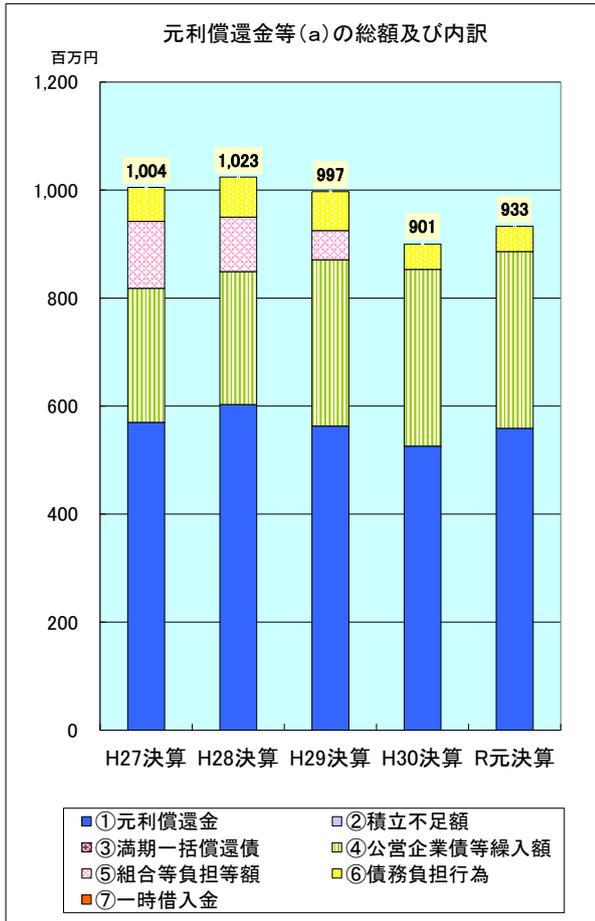
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	4,805,175	4,860,108	1.1	4,943,955	1.7	4,985,560	0.8	5,021,179	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.03930658	7.70921140	9.5	8.19424934	6.3	6.69559688	▲ 18.3	7.18422904	7.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6.7%	6.8%	6.2%	5.0%	4.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{681,725 - 572,906}{3,485,702} = \frac{108,819}{2,912,796} = 3.73589500\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{4.85890190 + 3.81611207 + 3.73589500}{3} = 4.1\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,038,003	914,826	▲ 11.9	771,613	▲ 15.7	695,352	▲ 9.9	664,591	▲ 4.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	201	144	▲ 28.4	255	77.1	335	31.4	179	▲ 46.6
⑤組合等負担等額	16,139	18,077	12.0	13,935	▲ 22.9	14,494	4.0	16,952	17.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	22	44	100.0	44	0.0	22	▲ 50.0	3	▲ 86.4
元利償還金等(a)	1,054,365	933,091	▲ 11.5	785,847	▲ 15.8	710,203	▲ 9.6	681,725	▲ 4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	765,349	687,757	▲ 10.1	602,071	▲ 12.5	561,115	▲ 6.8	541,498	▲ 3.5
事業費補正(元利・準元利)	63,149	51,618	▲ 18.3	39,350	▲ 23.8	36,508	▲ 7.2	31,408	▲ 14.0
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	828,498	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	225,867	193,716	▲ 14.2	144,426	▲ 25.4	112,580	▲ 22.1	108,819	▲ 3.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	881,214	930,750	5.6	904,715	▲ 2.8	929,818	2.8	949,860	2.2
普通交付税額	2,800,975	2,665,919	▲ 4.8	2,564,143	▲ 3.8	2,478,173	▲ 3.4	2,436,362	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	193,301	142,585	▲ 26.2	144,963	1.7	139,755	▲ 3.6	99,480	▲ 28.8
標準財政規模(c)	3,875,490	3,739,254	▲ 3.5	3,613,821	▲ 3.4	3,547,746	▲ 1.8	3,485,702	▲ 1.7
算入公債費等の額(b)	828,498	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

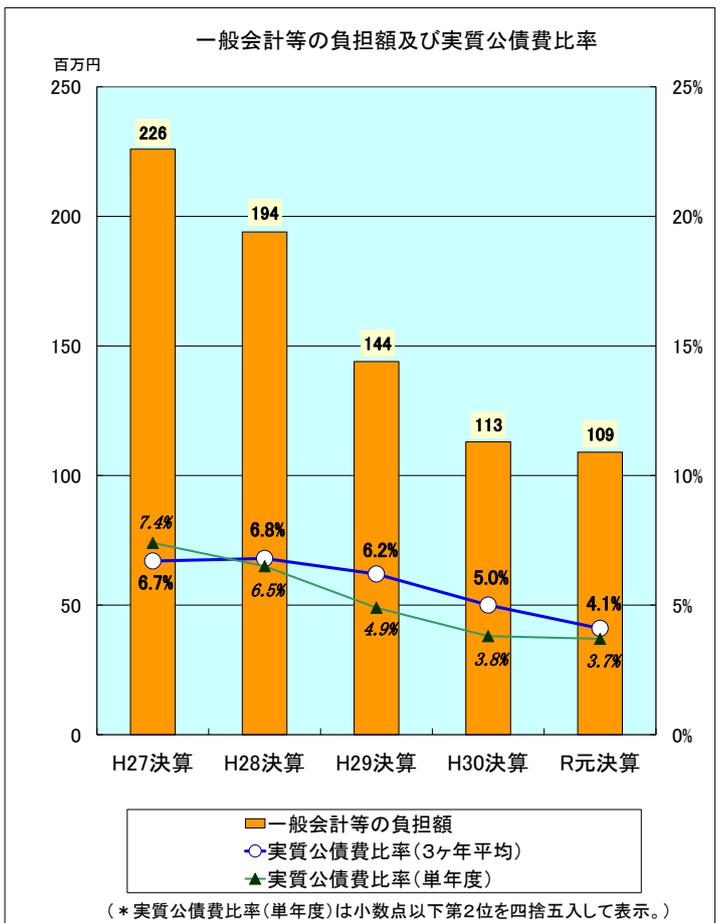
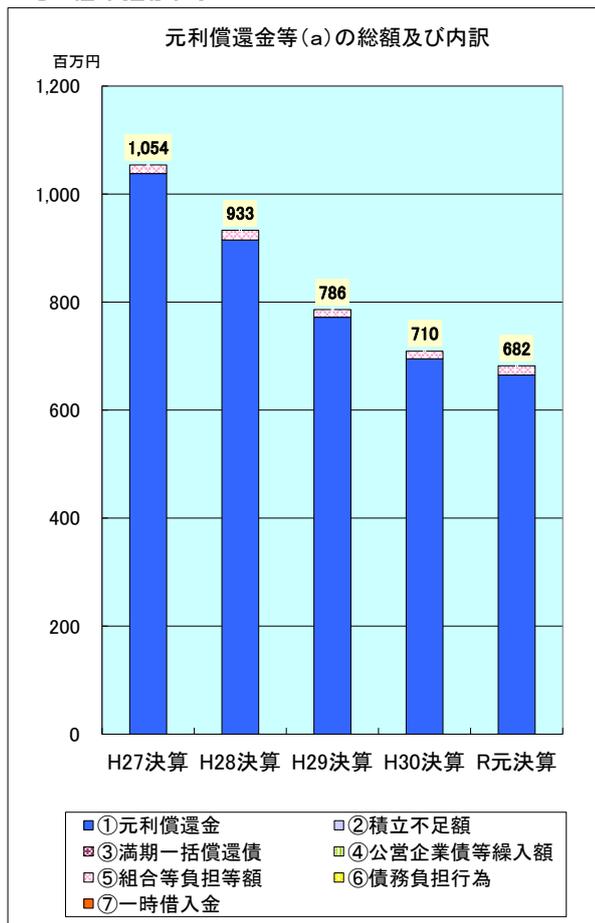
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,046,992	2,999,879	▲ 1.5	2,972,400	▲ 0.9	2,950,123	▲ 0.7	2,912,796	▲ 1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.41278612	6.45746045	▲ 12.9	4.85890190	▲ 24.8	3.81611207	▲ 21.5	3.73589500	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.4%	6.2%	6.0%	6.3%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{855,354 - 594,081}{3,790,860} = \frac{261,273}{3,196,779} = 8.17300789\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{5.46240848 + 6.92846852 + 8.17300789}{3} = 6.8\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	403,235	426,160	5.7	429,139	0.7	438,316	2.1	464,188	5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	350,643	347,552	▲0.9	315,206	▲9.3	355,005	12.6	358,695	1.0
⑤組合等負担等額	84,586	72,520	▲14.3	49,439	▲31.8	21,681	▲56.1	28,113	29.7
⑥債務負担行為	25,298	17,814	▲29.6	7,827	▲56.1	4,358	▲44.3	4,358	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	863,762	864,046	0.0	801,611	▲7.2	819,360	2.2	855,354	4.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	263,031	275,986	4.9	284,407	3.1	288,664	1.5	290,407	0.6
事業費補正(元利・準元利)	373,903	343,507	▲8.1	307,260	▲10.6	272,854	▲11.2	264,999	▲2.9
密度補正(元利・準元利)	38,868	38,926	0.1	38,329	▲1.5	38,652	0.8	38,675	0.1
算入公債費等の額(b)	675,802	658,419	▲2.6	629,996	▲4.3	600,170	▲4.7	594,081	▲1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	187,960	205,627	9.4	171,615	▲16.5	219,190	27.7	261,273	19.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

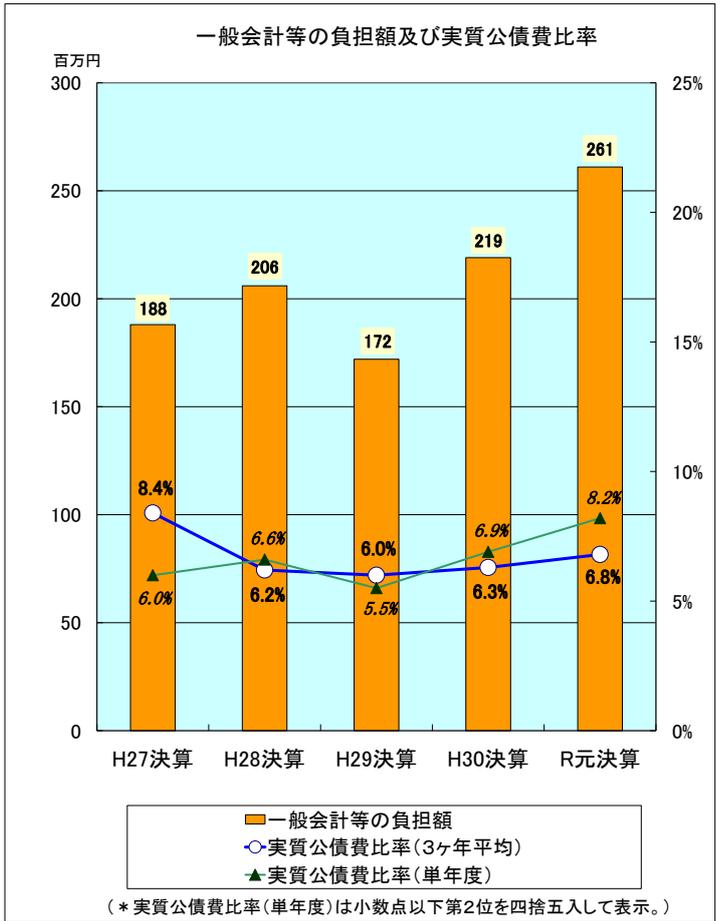
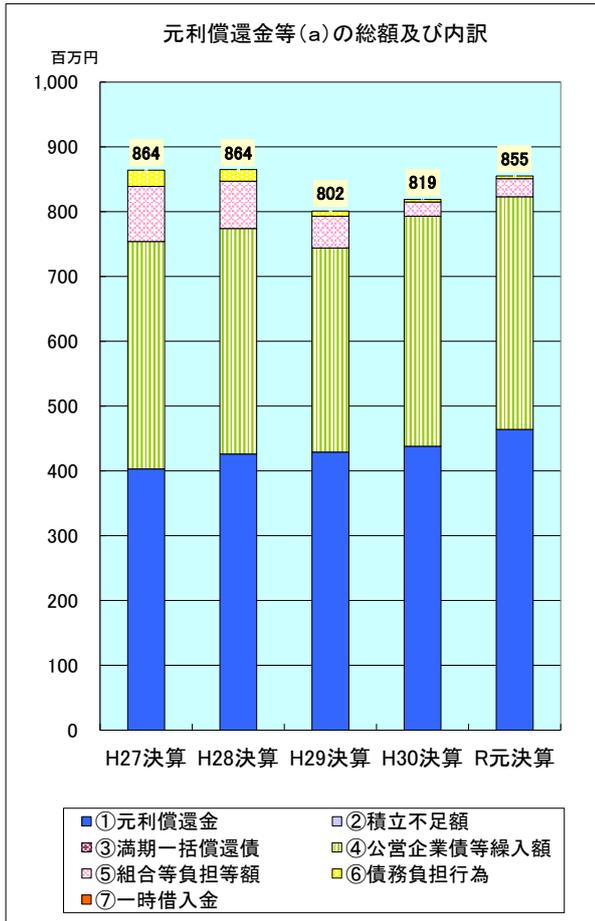
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,777,202	1,830,569	3.0	1,885,034	3.0	1,905,927	1.1	1,952,652	2.5
普通交付税額	1,791,285	1,736,993	▲3.0	1,695,200	▲2.4	1,666,387	▲1.7	1,677,142	0.6
臨時財政対策債発行可能額	227,267	184,570	▲18.8	191,508	3.8	191,470	0.0	161,066	▲15.9
標準財政規模(c)	3,795,754	3,752,132	▲1.1	3,771,742	0.5	3,763,784	▲0.2	3,790,860	0.7
算入公債費等の額(b)	675,802	658,419	▲2.6	629,996	▲4.3	600,170	▲4.7	594,081	▲1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,119,952	3,093,713	▲0.8	3,141,746	1.6	3,163,614	0.7	3,196,779	1.0

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.02445166	6.64660878	10.3	5.46240848	▲17.8	6.92846852	26.8	8.17300789	18.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.9%	8.1%	7.6%	7.7%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,294,558 - 867,369}{5,665,996} = \frac{427,189}{4,798,627} = 8.90231727\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{7.73799383 + 7.46476021 + 8.90231727}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)  
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	996,729	1,066,978	7.0	1,044,699	▲ 2.1	1,016,535	▲ 2.7	1,021,522	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	252,810	229,794	▲ 9.1	224,312	▲ 2.4	219,300	▲ 2.2	254,844	16.2
⑤組合等負担等額	5,736	12,591	119.5	5,848	▲ 53.6	954	▲ 83.7	421	▲ 55.9
⑥債務負担行為	6,681	6,860	2.7	17,170	150.3	16,084	▲ 6.3	17,716	10.1
⑦一時借入金	0	44	皆増	33	▲ 25.0	0	皆減	55	皆増
元利償還金等(a)	1,261,956	1,316,267	4.3	1,292,062	▲ 1.8	1,252,873	▲ 3.0	1,294,558	3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	599,270	653,773	9.1	669,700	2.4	654,605	▲ 2.3	637,397	▲ 2.6
事業費補正(元利・準元利)	259,298	217,348	▲ 16.2	202,385	▲ 6.9	196,890	▲ 2.7	184,819	▲ 6.1
密度補正(元利・準元利)	43,192	43,592	0.9	43,917	0.7	44,618	1.6	45,153	1.2
算入公債費等の額(b)	901,760	914,713	1.4	916,002	0.1	896,113	▲ 2.2	867,369	▲ 3.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	360,196	401,554	11.5	376,060	▲ 6.3	356,760	▲ 5.1	427,189	19.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,045,008	2,093,472	2.4	2,065,595	▲1.3	2,097,390	1.5	2,095,746	▲0.1
普通交付税額	3,568,325	3,505,622	▲1.8	3,442,635	▲1.8	3,318,073	▲3.6	3,374,549	1.7
臨時財政対策債発行可能額	319,813	255,654	▲20.1	267,688	4.7	259,906	▲2.9	195,701	▲24.7
標準財政規模(c)	5,933,146	5,854,748	▲1.3	5,775,918	▲1.3	5,675,369	▲1.7	5,665,996	▲0.2
算入公債費等の額(b)	901,760	914,713	1.4	916,002	0.1	896,113	▲2.2	867,369	▲3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

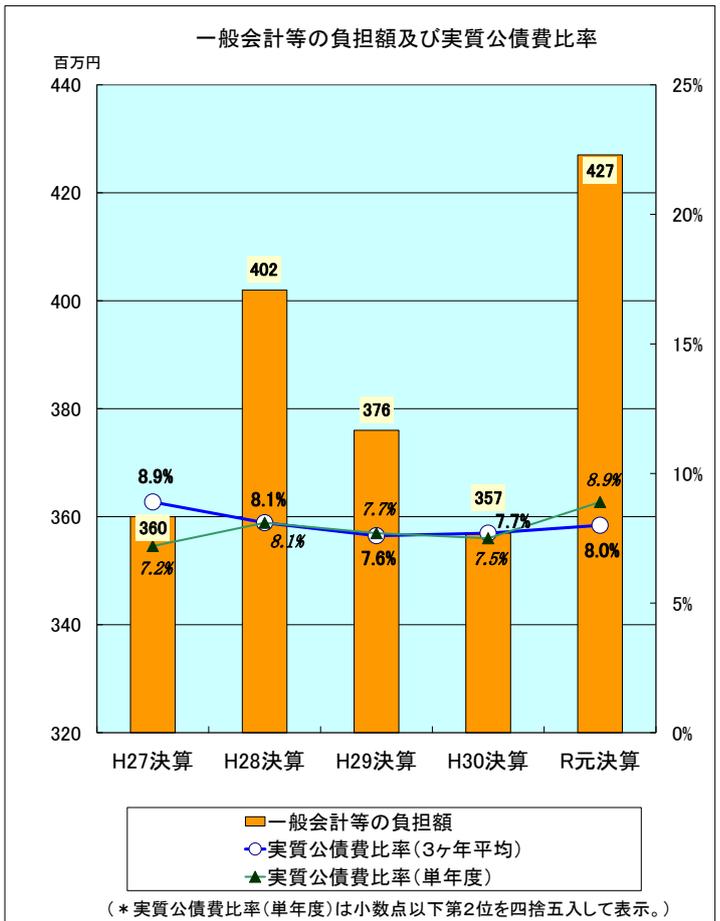
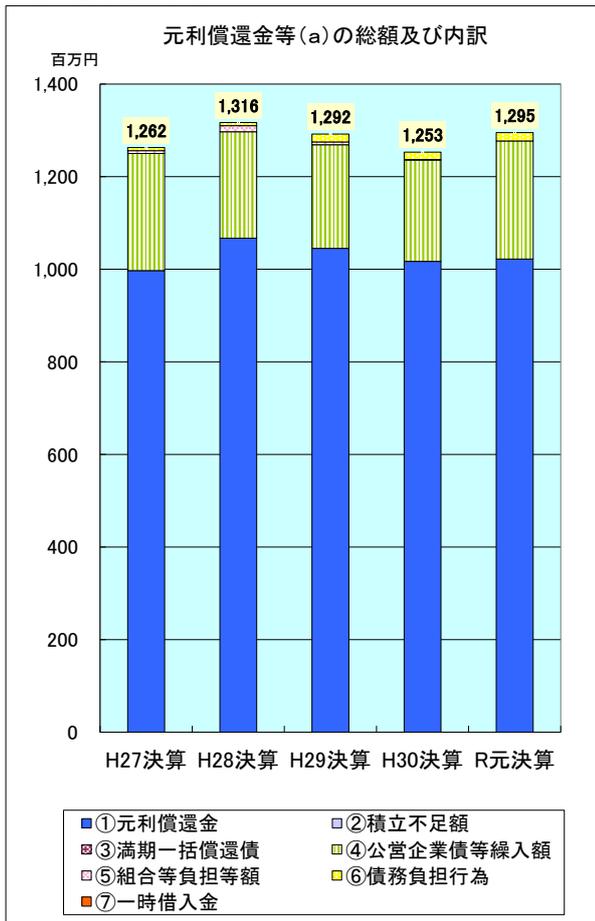
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,031,386	4,940,035	▲1.8	4,859,916	▲1.6	4,779,256	▲1.7	4,798,627	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.15898164	8.12856589	13.5	7.73799383	▲4.8	7.46476021	▲3.5	8.90231727	19.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	13.2%	13.5%	14.0%	13.4%	12.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,152,970 - 1,522,855}{7,518,496} = \frac{630,115}{5,995,641} = 10.50955186\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{14.28612968 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 11.74241752 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 10.50955186 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,567,229	1,484,298	▲ 5.3	1,371,118	▲ 7.6	1,395,058	▲ 1.7	1,327,841	▲ 4.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	760,155	782,830	▲ 3.0	885,795	▲ 13.2	772,994	▲ 12.7	756,806	▲ 2.1
⑤組合等負担等額	151,842	128,874	▲ 15.1	93,633	▲ 27.3	46,569	▲ 50.3	68,235	▲ 46.5
⑥債務負担行為	23,538	23,499	▲ 0.2	23,458	▲ 0.2	57	▲ 99.8	42	▲ 26.3
⑦一時借入金	0	100	皆増	76	▲ 24.0	54	▲ 28.9	46	▲ 14.8
元利償還金等(a)	2,502,764	2,419,601	▲ 3.3	2,374,080	▲ 1.9	2,214,732	▲ 6.7	2,152,970	▲ 2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	909,870	842,159	▲ 7.4	861,653	▲ 2.3	913,986	▲ 6.1	928,171	▲ 1.6
事業費補正(元利・準元利)	723,412	668,523	▲ 7.6	593,335	▲ 11.2	516,759	▲ 12.9	512,302	▲ 0.9
密度補正(元利・準元利)	69,667	75,603	▲ 8.5	78,944	▲ 4.4	82,421	▲ 4.4	82,382	0.0
算入公債費等の額(b)	1,702,949	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	799,815	833,316	▲ 4.2	840,148	0.8	701,566	▲ 16.5	630,115	▲ 10.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,574,599	3,628,454	1.5	3,689,606	1.7	3,698,637	0.2	3,806,104	2.9
普通交付税額	3,598,697	3,425,192	▲ 4.8	3,340,141	▲ 2.5	3,394,200	1.6	3,402,942	0.3
臨時財政対策債発行可能額	477,055	369,177	▲ 22.6	385,050	4.3	394,959	2.6	309,450	▲ 21.7
標準財政規模(c)	7,650,351	7,422,823	▲ 3.0	7,414,797	▲ 0.1	7,487,796	1.0	7,518,496	0.4
算入公債費等の額(b)	1,702,949	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

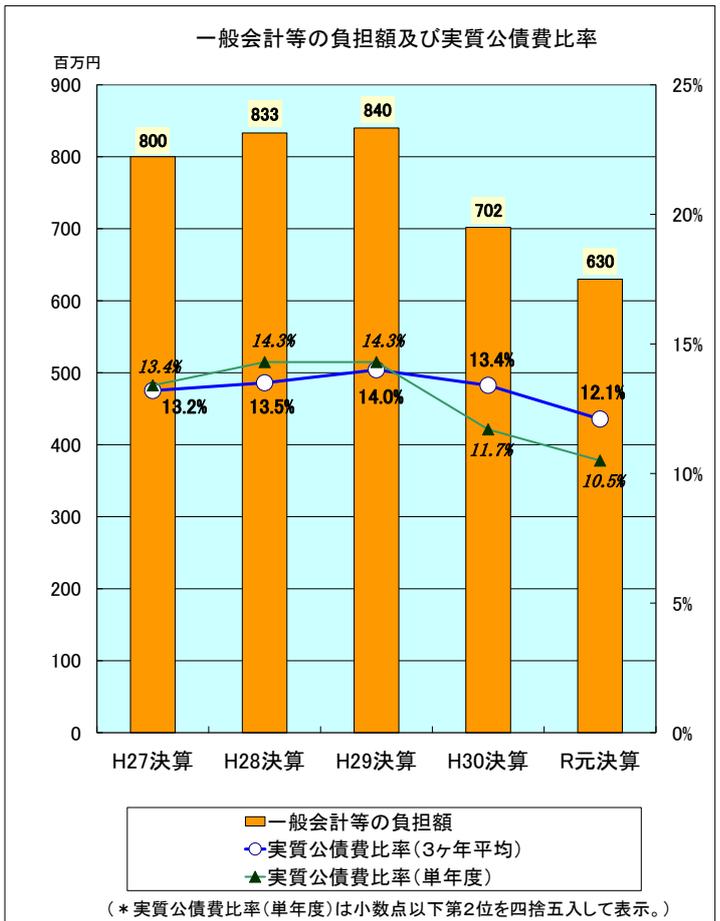
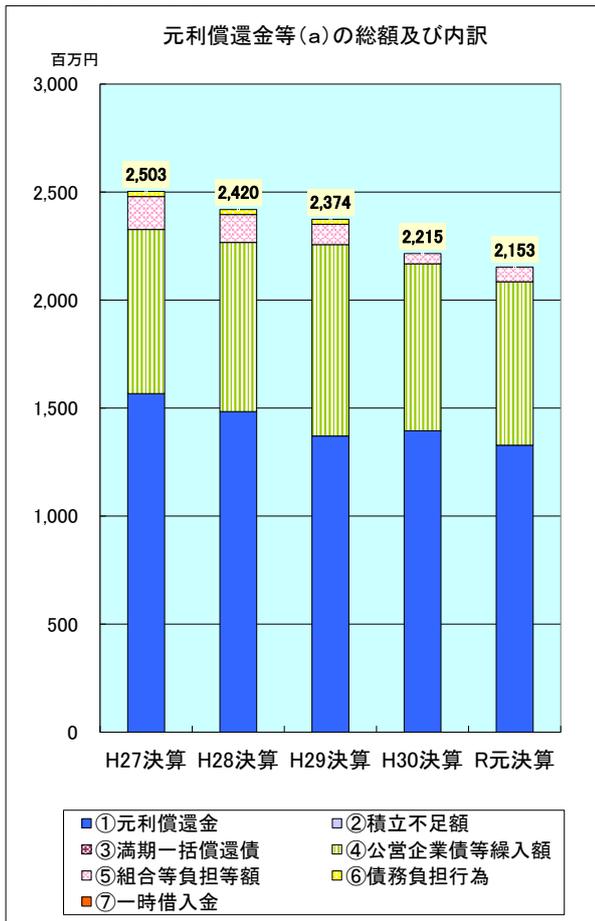
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,947,402	5,836,538	▲ 1.9	5,880,865	0.8	5,974,630	1.6	5,995,641	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	13.44814089	14.27757345	6.2	14.28612968	0.1	11.74241752	▲ 17.8	10.50955186	▲ 10.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.7%	7.4%	6.1%	5.5%	5.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{277,096 - 193,044}{1,398,839} = \frac{84,052}{1,205,795} = 6.97067080\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{5.50812694 + 5.37963850 + 6.97067080}{3} = 5.9\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	323,060	242,797	▲24.8	199,126	▲18.0	212,936	6.9	248,332	16.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	14,215	17,097	20.3	12,830	▲25.0	10,006	▲22.0	12,685	26.8
⑤組合等負担等額	30,467	26,476	▲13.1	19,269	▲27.2	12,695	▲34.1	16,079	26.7
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	4,430	0.0	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	372,172	290,800	▲21.9	235,655	▲19.0	235,637	0.0	277,096	17.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	264,523	202,014	▲23.6	158,441	▲21.6	160,750	1.5	183,464	14.1
事業費補正(元利・準元利)	10,762	9,563	▲11.1	5,731	▲40.1	4,288	▲25.2	4,342	1.3
密度補正(元利・準元利)	5,637	5,590	▲0.8	5,486	▲1.9	5,386	▲1.8	5,238	▲2.7
算入公債費等の額(b)	280,922	217,167	▲22.7	169,658	▲21.9	170,424	0.5	193,044	13.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	91,250	73,633	▲19.3	65,997	▲10.4	65,213	▲1.2	84,052	28.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	207,516	211,277	1.8	207,624	▲1.7	205,749	▲0.9	219,789	6.8
普通交付税額	1,297,709	1,209,475	▲6.8	1,110,346	▲8.2	1,125,903	1.4	1,142,306	1.5
臨時財政対策債発行可能額	73,656	51,930	▲29.5	49,863	▲4.0	50,991	2.3	36,744	▲27.9
標準財政規模(c)	1,578,881	1,472,682	▲6.7	1,367,833	▲7.1	1,382,643	1.1	1,398,839	1.2
算入公債費等の額(b)	280,922	217,167	▲22.7	169,658	▲21.9	170,424	0.5	193,044	13.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

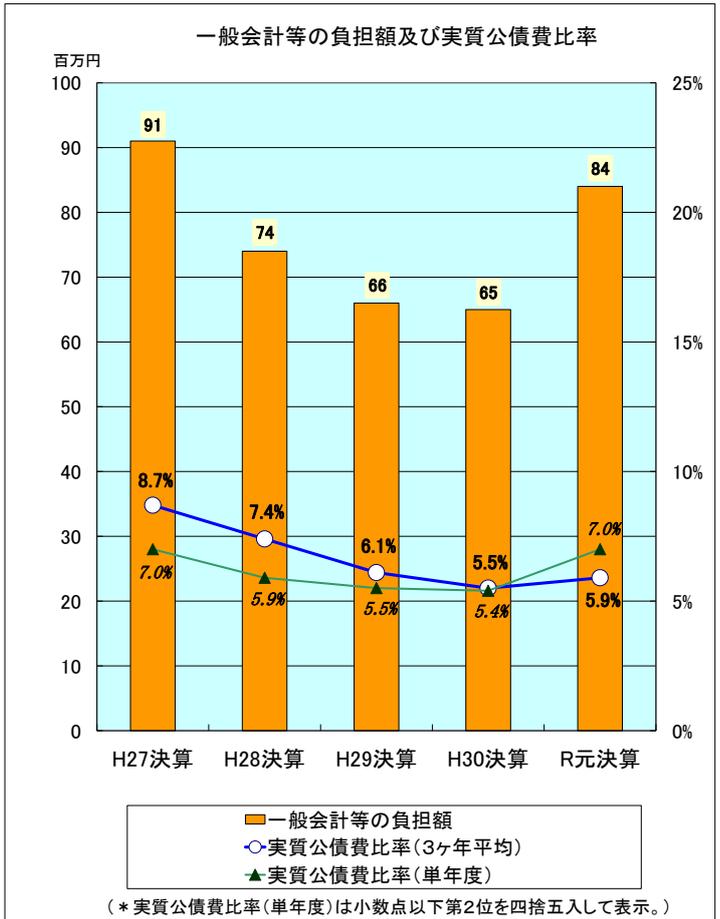
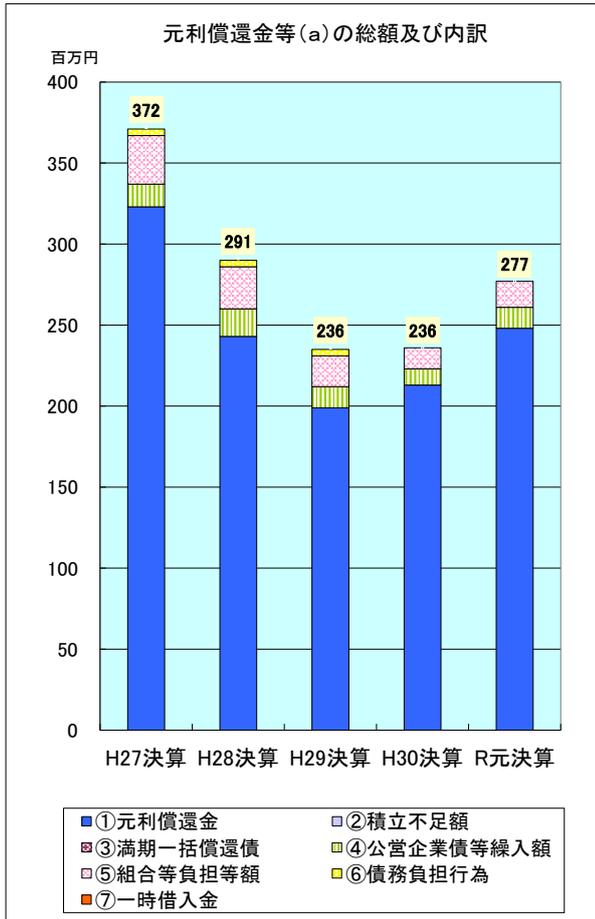
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,297,959	1,255,515	▲3.3	1,198,175	▲4.6	1,212,219	1.2	1,205,795	▲0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.03026829	5.86476466	▲16.6	5.50812694	▲6.1	5.37963850	▲2.3	6.97067080	29.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12.7%	13.7%	13.7%	13.4%	12.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{701,751 - 381,931}{2,969,431} = \frac{319,820}{2,587,500} = 12.36019324\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{13.60213023 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 12.89490973 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 12.36019324 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	442,146	450,842	2.0	454,693	0.9	434,055	▲ 4.5	433,449	▲ 0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	239,474	238,780	▲ 0.3	244,349	2.3	244,338	0.0	237,158	▲ 2.9
⑤組合等負担等額	16,779	20,772	23.8	17,636	▲ 15.1	22,697	28.7	22,405	▲ 1.3
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	707,138	719,133	1.7	725,417	0.9	709,829	▲ 2.1	701,751	▲ 1.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	176,233	193,603	9.9	205,172	6.0	212,533	3.6	217,824	2.5
事業費補正(元利・準元利)	166,838	158,813	▲ 4.8	148,423	▲ 6.5	136,089	▲ 8.3	133,462	▲ 1.9
密度補正(元利・準元利)	30,803	30,567	▲ 0.8	30,439	▲ 0.4	30,679	0.8	30,645	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	373,874	382,983	2.4	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	333,264	336,150	0.9	341,383	1.6	330,528	▲ 3.2	319,820	▲ 3.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,104,268	2,164,819	2.9	2,430,437	12.3	2,566,333	5.6	2,603,891	1.5
普通交付税額	456,060	432,113	▲ 5.3	307,407	▲ 28.9	240,506	▲ 21.8	243,267	1.1
臨時財政対策債発行可能額	231,973	195,786	▲ 15.6	155,966	▲ 20.3	135,706	▲ 13.0	122,273	▲ 9.9
標準財政規模(c)	2,792,301	2,792,718	0.0	2,893,810	3.6	2,942,545	1.7	2,969,431	0.9
算入公債費等の額(b)	373,874	382,983	2.4	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

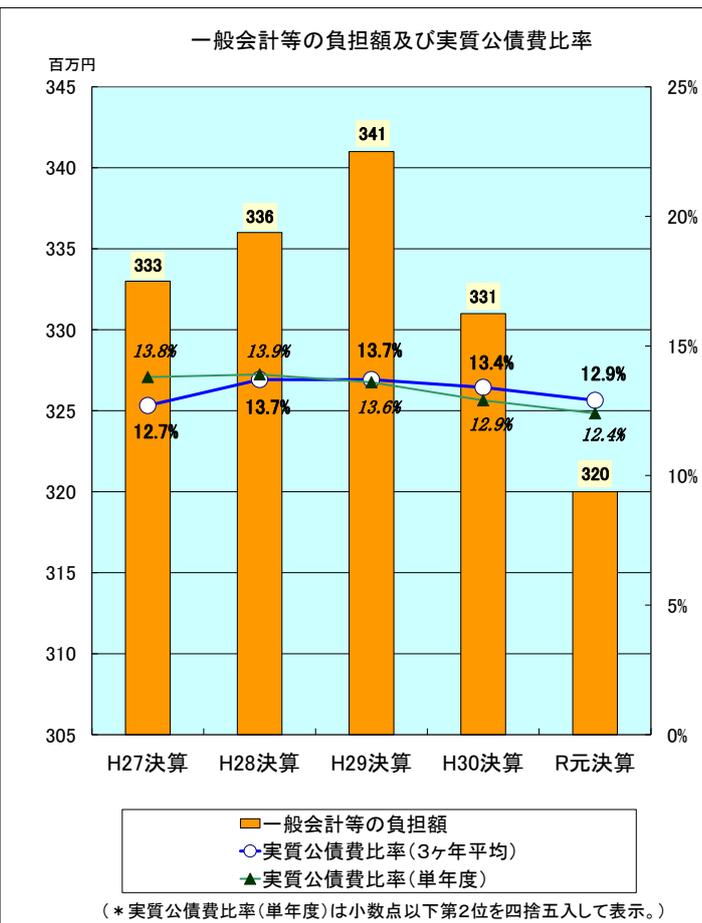
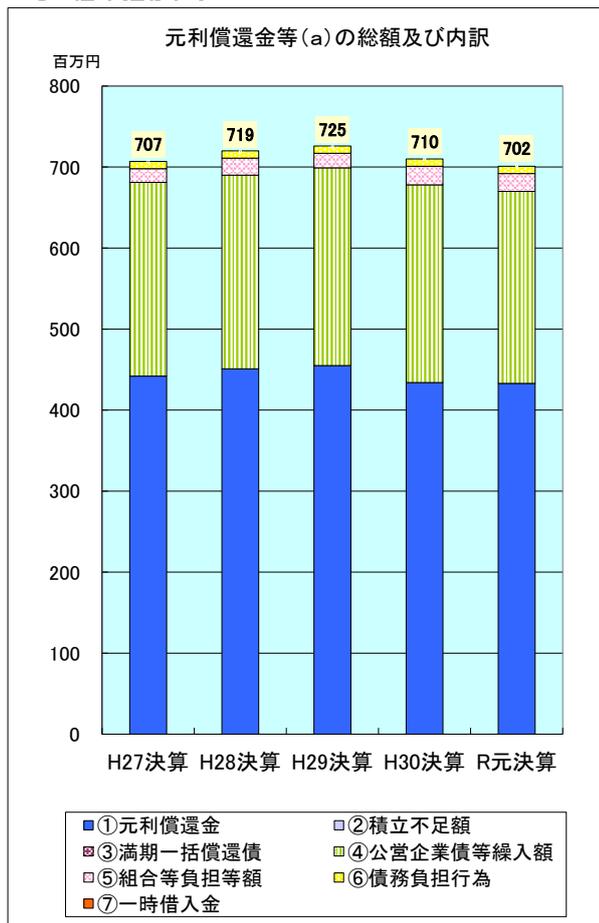
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,418,427	2,409,735	▲ 0.4	2,509,776	4.2	2,563,244	2.1	2,587,500	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	13.78019680	13.94966666	1.2	13.60213023	▲ 2.5	12.89490973	▲ 5.2	12.36019324	▲ 4.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7.2%	6.3%	6.7%	7.3%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{931,361 - 593,995}{4,514,169} = \frac{337,366}{3,920,174} = 8.60589351\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{7.98524128 + 7.50527957 + 8.60589351}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)  
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	684,539	673,756	▲ 1.6	718,295	6.6	704,042	▲ 2.0	690,064	▲ 2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	73,773	99,213	34.5	97,595	▲ 1.6	93,924	▲ 3.8	110,722	17.9
⑤組合等負担等額	55,857	69,335	24.1	89,490	29.1	101,011	12.9	105,908	4.8
⑥債務負担行為	16,948	16,740	▲ 1.2	29,335	75.2	8,045	▲ 72.6	24,667	206.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	831,117	859,044	3.4	934,715	8.8	907,022	▲ 3.0	931,361	2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	326,375	350,527	7.4	372,188	6.2	378,251	1.6	375,406	▲ 0.8
事業費補正(元利・準元利)	212,502	187,468	▲ 11.8	183,194	▲ 2.3	163,510	▲ 10.7	149,497	▲ 8.6
密度補正(元利・準元利)	70,067	70,431	0.5	69,310	▲ 1.6	69,290	0.0	69,092	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	608,944	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2	593,995	▲ 2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	222,173	250,618	12.8	310,023	23.7	295,971	▲ 4.5	337,366	14.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

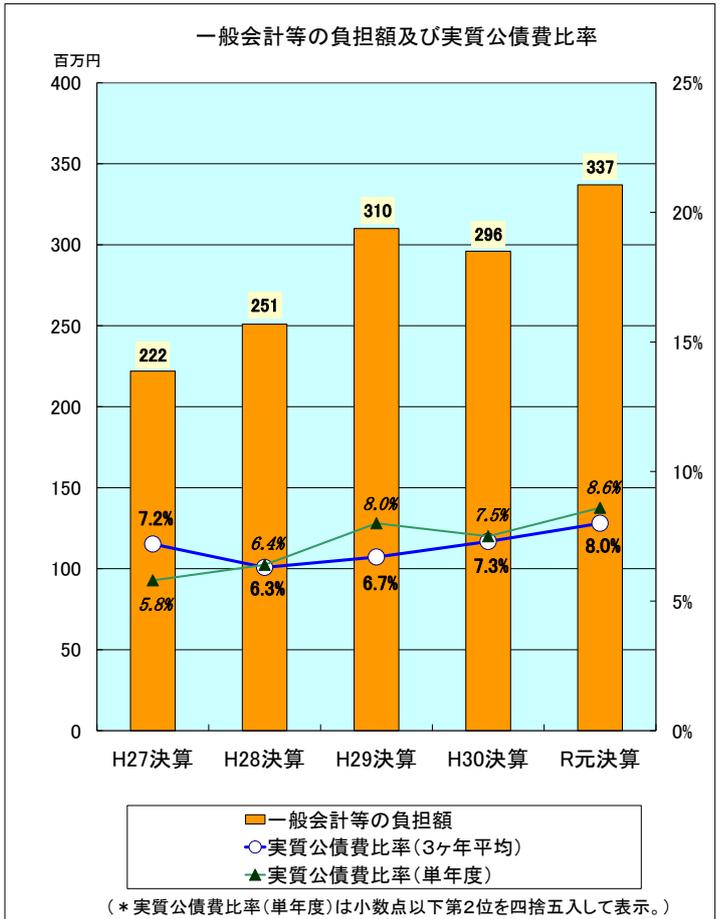
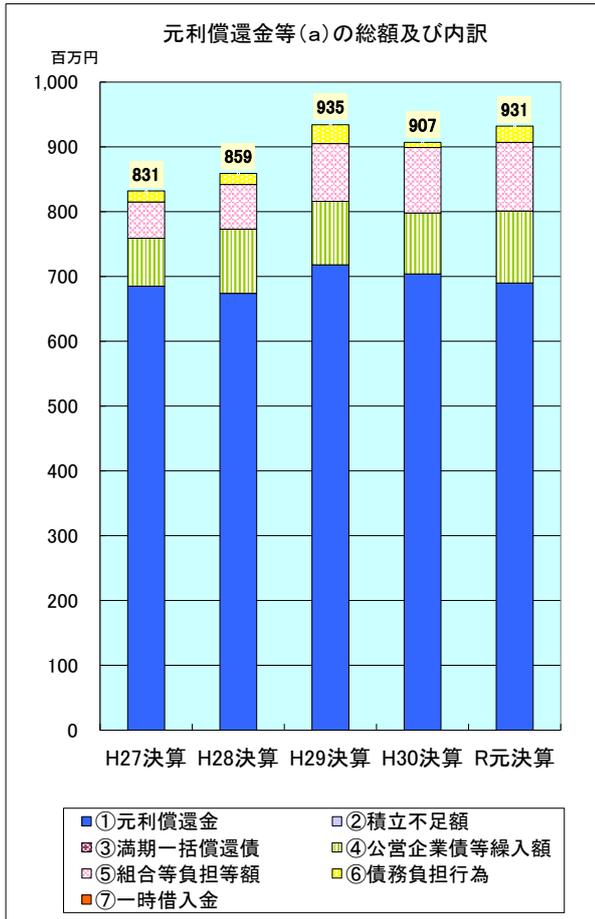
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,672,800	2,948,054	10.3	2,874,300	▲ 2.5	2,993,542	4.1	2,950,576	▲ 1.4
普通交付税額	1,491,780	1,320,107	▲ 11.5	1,359,230	3.0	1,288,626	▲ 5.2	1,324,946	2.8
臨時財政対策債発行可能額	303,490	233,333	▲ 23.1	273,612	17.3	272,387	▲ 0.4	238,647	▲ 12.4
標準財政規模(c)	4,468,070	4,501,494	0.7	4,507,142	0.1	4,554,555	1.1	4,514,169	▲ 0.9
算入公債費等の額(b)	608,944	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2	593,995	▲ 2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,859,126	3,893,068	0.9	3,882,450	▲ 0.3	3,943,504	1.6	3,920,174	▲ 0.6

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	5.75708075	6.43754489	11.8	7.98524128	24.0	7.50527957	▲ 6.0	8.60589351	14.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.3%	5.2%	4.7%	4.4%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,856,895 - 1,614,594}{7,089,402} = \frac{242,301}{5,474,808} = 4.42574425\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{3.08309209 + 4.43900735 + 4.42574425}{3} = 3.9\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,839,359	1,870,620	1.7	1,604,653	▲14.2	1,683,280	4.9	1,757,191	4.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	6,867	22,144	222.5	6,620	▲70.1	28,706	333.6	0	皆減
⑤組合等負担等額	27,841	30,416	9.2	29,925	▲1.6	30,935	3.4	37,731	22.0
⑥債務負担行為	165,825	147,720	▲10.9	92,857	▲37.1	92,857	0.0	61,973	▲33.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,039,892	2,070,900	1.5	1,734,055	▲16.3	1,835,778	5.9	1,856,895	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,236,208	1,290,139	4.4	1,184,998	▲8.1	1,257,229	6.1	1,323,475	5.3
事業費補正(元利・準元利)	434,501	378,216	▲13.0	308,327	▲18.5	262,654	▲14.8	222,740	▲15.2
密度補正(元利・準元利)	58,531	61,274	4.7	63,596	3.8	65,868	3.6	68,379	3.8
算入公債費等の額(b)	1,729,240	1,729,629	0.0	1,556,921	▲10.0	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	310,652	341,271	9.9	177,134	▲48.1	250,027	41.2	242,301	▲3.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,019,824	2,058,958	1.9	2,047,028	▲ 0.6	2,110,233	3.1	2,093,618	▲ 0.8
普通交付税額	5,263,145	5,193,426	▲ 1.3	4,954,471	▲ 4.6	4,817,024	▲ 2.8	4,777,923	▲ 0.8
臨時財政対策債発行可能額	383,209	300,768	▲ 21.5	300,758	0.0	290,992	▲ 3.2	217,861	▲ 25.1
標準財政規模(c)	7,666,178	7,553,152	▲ 1.5	7,302,257	▲ 3.3	7,218,249	▲ 1.2	7,089,402	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	1,729,240	1,729,629	0.0	1,556,921	▲ 10.0	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

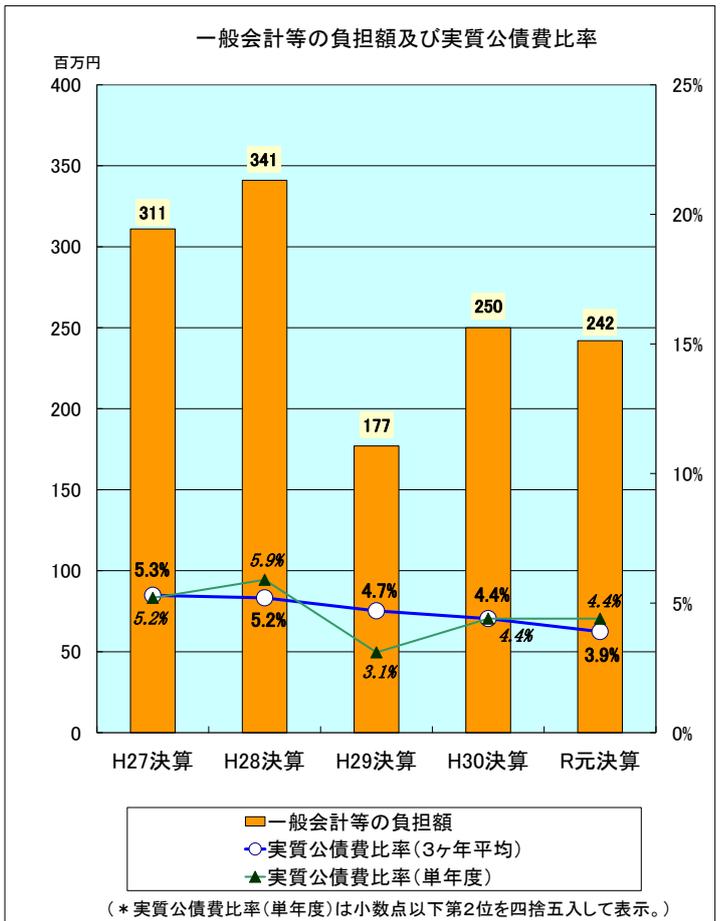
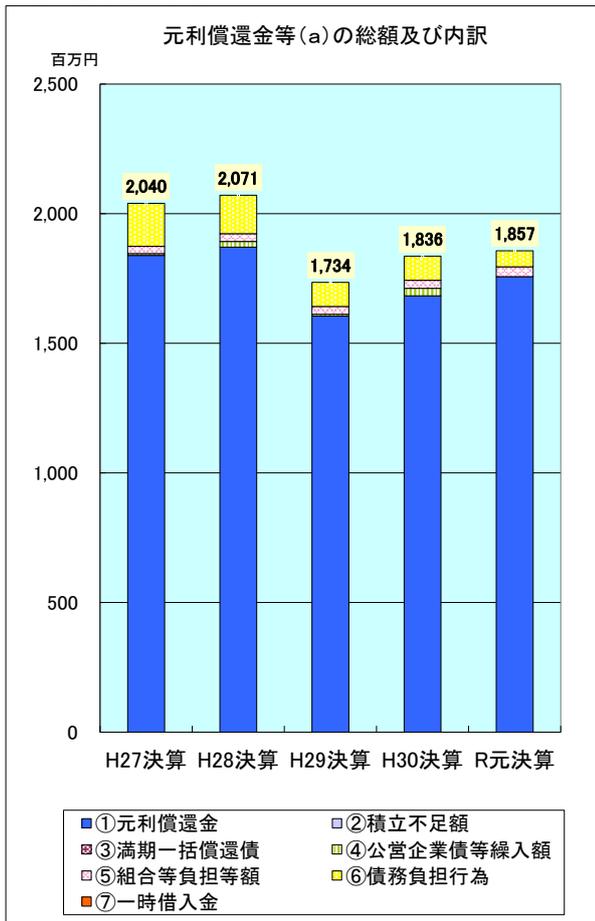
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,936,938	5,823,523	▲ 1.9	5,745,336	▲ 1.3	5,632,498	▲ 2.0	5,474,808	▲ 2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	5.23252896	5.86021554	12.0	3.08309209	▲ 47.4	4.43900735	44.0	4.42574425	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	4.3%	3.6%	3.4%	3.5%	4.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{953,595 - 649,741}{5,742,638} = \frac{303,854}{5,092,897} = 5.96623101\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{3.48946701 + 3.77620632 + 5.96623101}{3} = 4.4\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)  
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	535,487	515,029	▲ 3.8	495,415	▲ 3.8	489,815	▲ 1.1	589,157	20.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	272,642	277,362	1.7	278,007	0.2	256,888	▲ 7.6	271,689	5.8
⑤組合等負担等額	95,373	95,605	0.2	96,193	0.6	114,303	18.8	92,696	▲ 18.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	82	45	▲ 45.1	39	▲ 13.3	38	▲ 2.6	53	39.5
元利償還金等(a)	903,584	888,041	▲ 1.7	869,654	▲ 2.1	861,044	▲ 1.0	953,595	10.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	410,477	427,394	4.1	444,828	4.1	449,362	1.0	444,515	▲ 1.1
事業費補正(元利・準元利)	320,036	287,779	▲ 10.1	246,040	▲ 14.5	218,590	▲ 11.2	202,944	▲ 7.2
密度補正(元利・準元利)	2,077	2,132	2.6	2,169	1.7	2,236	3.1	2,282	2.1
算入公債費等の額(b)	732,590	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	170,994	170,736	▲ 0.2	176,617	3.4	190,856	8.1	303,854	59.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,993,830	3,315,528	10.7	3,153,978	▲ 4.9	3,162,113	0.3	3,201,652	1.3
普通交付税額	2,374,123	2,135,917	▲ 10.0	2,240,826	4.9	2,218,212	▲ 1.0	2,261,344	1.9
臨時財政対策債発行可能額	414,228	307,231	▲ 25.8	359,665	17.1	344,036	▲ 4.3	279,642	▲ 18.7
標準財政規模(c)	5,782,181	5,758,676	▲ 0.4	5,754,469	▲ 0.1	5,724,361	▲ 0.5	5,742,638	0.3
算入公債費等の額(b)	732,590	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

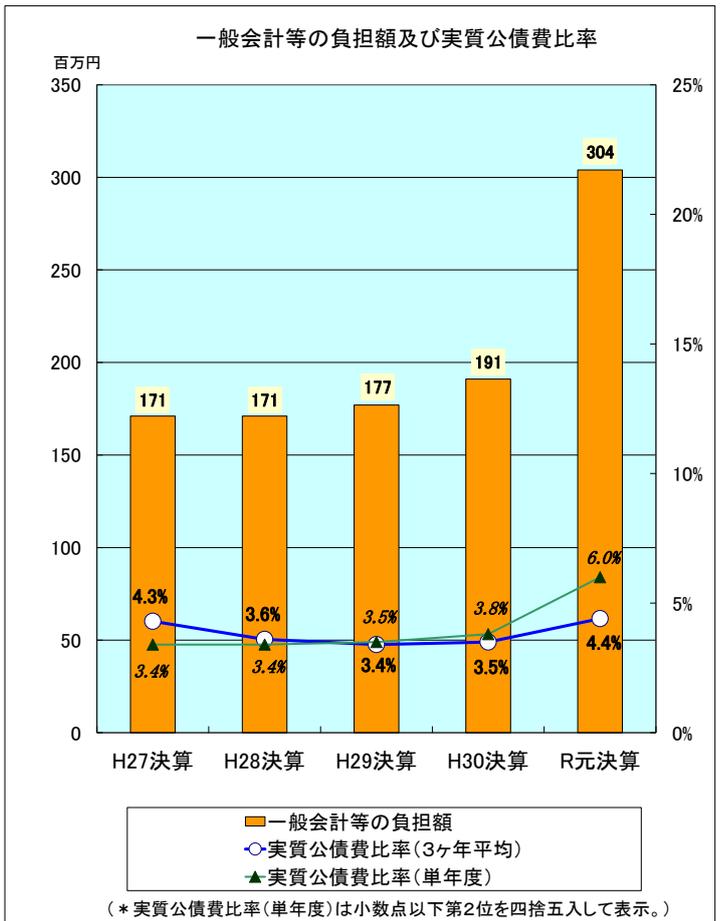
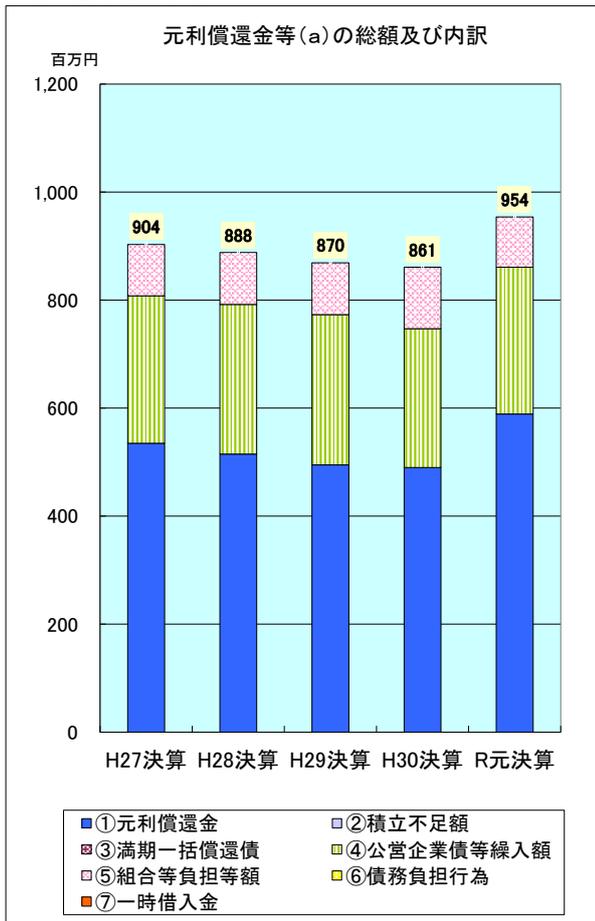
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,049,591	5,041,371	▲ 0.2	5,061,432	0.4	5,054,173	▲ 0.1	5,092,897	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	3.38629406	3.38669779	0.0	3.48946701	3.0	3.77620632	8.2	5.96623101	58.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3.9%	3.4%	3.4%	3.8%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,297,910 - 969,298}{6,594,954} = \frac{328,612}{5,625,656} = 5.84130988\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{3.47870544 + 4.55376403 + 5.84130988}{3} = 4.6\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)  
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	857,070	883,127	3.0	856,215	▲ 3.0	932,489	8.9	1,014,554	8.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	242,644	247,546	2.0	238,510	▲ 3.7	244,376	2.5	240,870	▲ 1.4
⑤組合等負担等額	7,434	17,205	131.4	9,757	▲ 43.3	913	▲ 90.6	307	▲ 66.4
⑥債務負担行為	52,052	40,989	▲ 21.3	49,853	21.6	47,025	▲ 5.7	42,179	▲ 10.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,159,200	1,188,867	2.6	1,154,335	▲ 2.9	1,224,803	6.1	1,297,910	6.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	782,466	818,011	4.5	809,363	▲ 1.1	829,888	2.5	865,978	4.3
事業費補正(元利・準元利)	138,017	119,751	▲ 13.2	102,743	▲ 14.2	93,298	▲ 9.2	57,894	▲ 37.9
密度補正(元利・準元利)	38,535	40,579	5.3	41,641	2.6	43,400	4.2	45,426	4.7
算入公債費等の額(b)	959,018	978,341	2.0	953,747	▲ 2.5	966,586	1.3	969,298	0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	200,182	210,526	5.2	200,588	▲ 4.7	258,217	28.7	328,612	27.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,601,807	2,484,748	▲ 4.5	2,600,345	▲ 4.7	2,603,492	▲ 0.1	2,570,948	▲ 1.3
普通交付税額	3,937,528	4,000,923	▲ 1.6	3,792,286	▲ 5.2	3,719,100	▲ 1.9	3,788,181	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	399,089	336,450	▲ 15.7	327,284	▲ 2.7	314,402	▲ 3.9	235,825	▲ 25.0
標準財政規模(c)	6,938,424	6,822,121	▲ 1.7	6,719,915	▲ 1.5	6,636,994	▲ 1.2	6,594,954	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	959,018	978,341	▲ 2.0	953,747	▲ 2.5	966,586	▲ 1.3	969,298	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

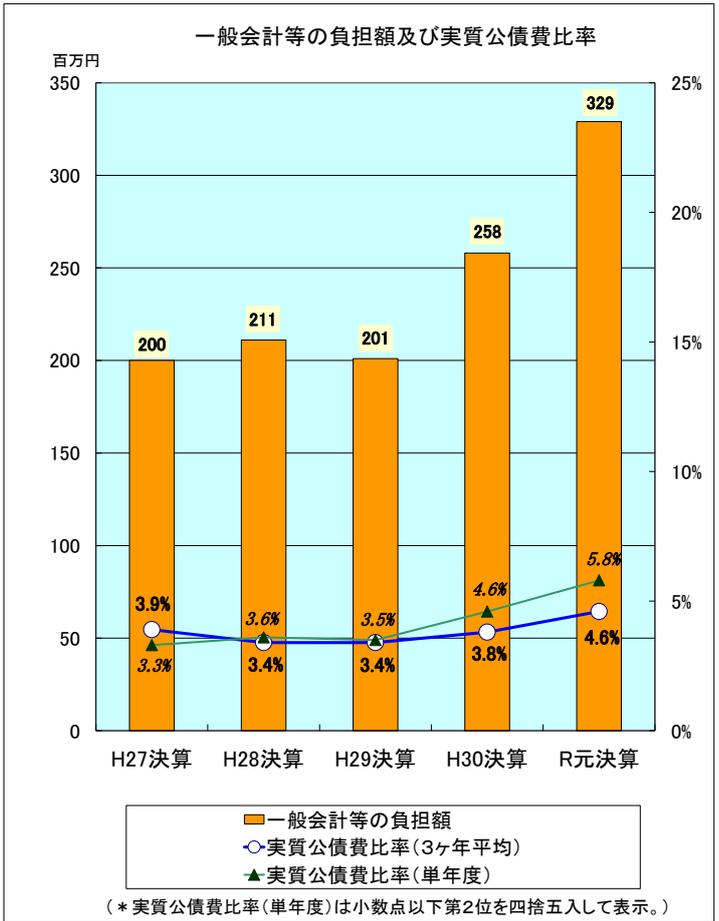
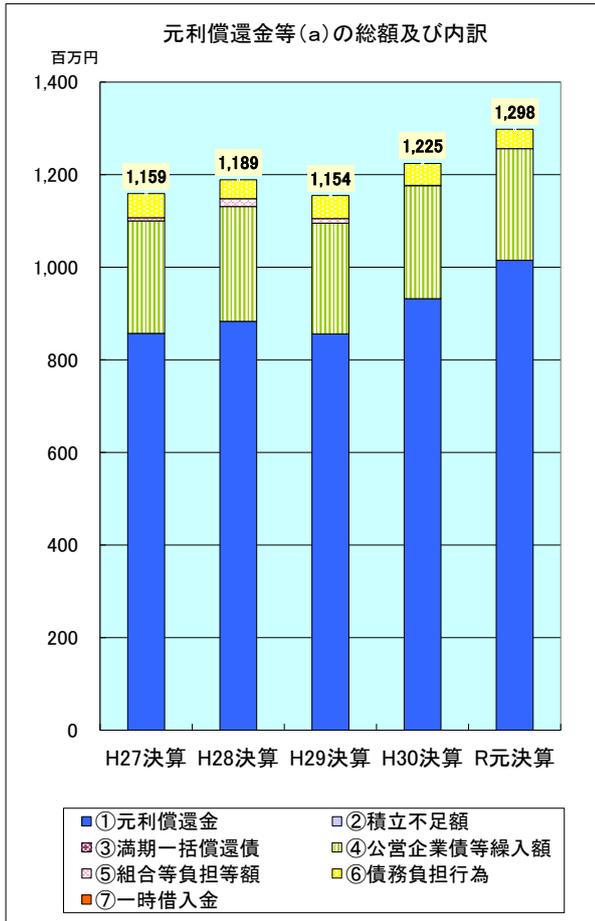
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,979,406	5,843,780	▲ 2.3	5,766,168	▲ 1.3	5,670,408	▲ 1.7	5,625,656	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	3.34785763	3.60256546	7.6	3.47870544	▲ 3.4	4.55376403	30.9	5.84130988	28.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6.6%	6.9%	7.9%	8.3%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{401,809 - 250,342}{2,095,493} = \frac{151,467}{1,845,151} = 8.20892165\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{9.35766031 + 8.03737526 + 8.20892165}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)  
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	205,256	229,832	12.0	246,893	7.4	236,490	▲ 4.2	239,178	1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	121,689	117,479	▲ 3.5	121,761	3.6	124,391	2.2	130,293	4.7
⑤組合等負担等額	11,025	13,768	24.9	6,837	▲ 50.3	1,623	▲ 76.3	0	皆減
⑥債務負担行為	25,125	25,370	1.0	31,181	22.9	31,639	1.5	32,338	2.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	363,095	386,449	6.4	406,672	5.2	394,143	▲ 3.1	401,809	1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	165,460	171,285	3.5	176,928	3.3	181,338	2.5	181,091	▲ 0.1
事業費補正(元利・準元利)	69,626	66,007	▲ 5.2	52,510	▲ 20.4	59,017	12.4	61,543	4.3
密度補正(元利・準元利)	7,432	7,471	0.5	7,475	0.1	7,669	2.6	7,708	0.5
算入公債費等の額(b)	242,518	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7	250,342	0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	120,577	141,686	17.5	169,759	19.8	146,119	▲ 13.9	151,467	3.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	851,735	926,132	8.7	925,393	▲ 0.1	935,099	1.0	940,929	0.6
普通交付税額	1,094,664	1,040,308	▲ 5.0	1,024,159	▲ 1.6	1,028,719	0.4	1,072,495	4.3
臨時財政対策債発行可能額	126,020	96,023	▲ 23.8	101,479	5.7	102,200	0.7	82,069	▲ 19.7
標準財政規模(c)	2,072,419	2,062,463	▲ 0.5	2,051,031	▲ 0.6	2,066,018	0.7	2,095,493	1.4
算入公債費等の額(b)	242,518	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7	250,342	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

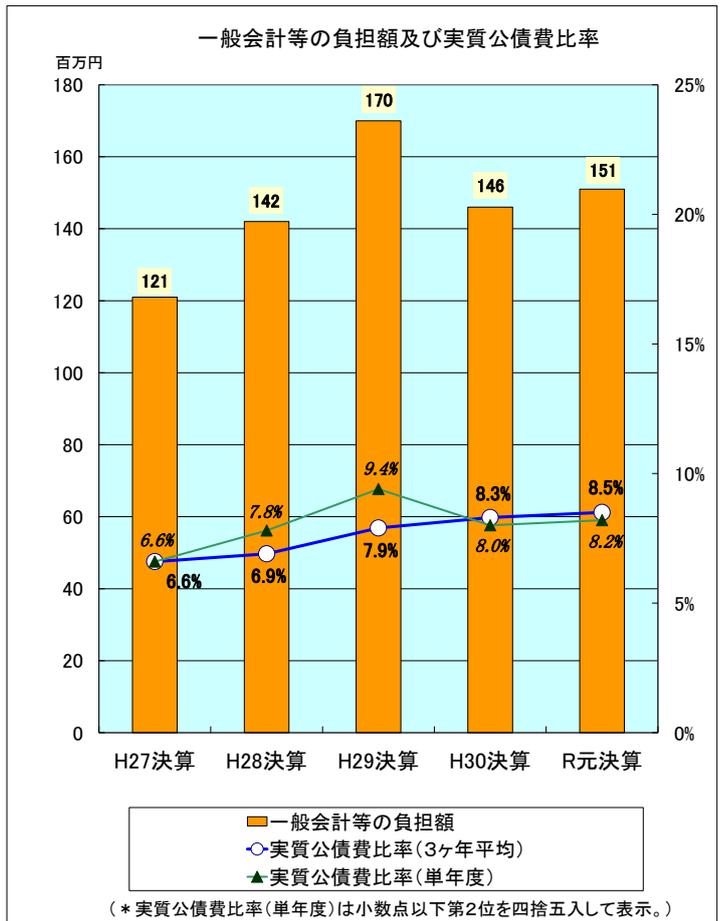
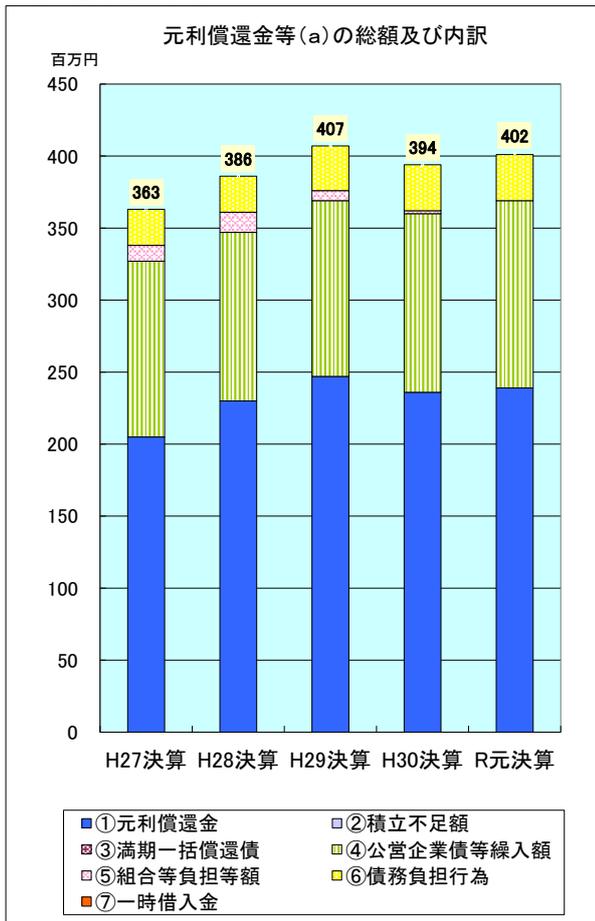
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,829,901	1,817,700	▲ 0.7	1,814,118	▲ 0.2	1,817,994	0.2	1,845,151	1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.58926357	7.79479562	18.3	9.35766031	20.1	8.03737526	▲ 14.1	8.20892165	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。